

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第二十五条第四項の規定により特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、変更後の定款は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十七年一月六日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十六年十二月二十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人障害年金支援ネットワーク

三 代表者の氏名

藤井 雅勝

四 主たる事務所の所在地

生駒郡斑鳩町興留九丁目四番二号

五 定款に記載された目的

この法人は、原則として日本国内に住所を有し、特に公的年金の障害給付を受給する資格があるにもかかわらず、諸般の事情によってそれを受給するに至っていないか若しくは不適正な障害給付受給を余儀なくされている人々に対して、公的年金の障害給付についての広報や情報提供に関する事業を主たる事業として行い、公的年金の障害給付の受給権取得に寄与することによって、より多くの方々の社会保障を充実させることを目的とするものである。